

## 市長所信表明（平成23年12月）

本日、平成23年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「平成24年度予算編成方針」についてであります。

本年3月に発生した「東日本大震災」に続き、各地に大雨をもたらした「大型台風」などの被害に加え、大震災被災による原子力発電への不信感から、エネルギー政策転換など、多くの課題解決のため、財政面においても新たな負担が避けられない状況となりました。

日本経済のデフレ不況やヨーロッパに端を発した世界的な経済不安の影響で、円高が一段と進行し、日本経済の再生を遅らせる大きな要因となっており、「デフレ脱却」、「円高対策」と「震災の復旧・復興」が政府における経済財政運営の最も重要な項目となっております。

平成24年度当初予算編成において、国は基礎的財政収支対象経費の一部に10パーセントのマイナスシーリングをかけるなど、最大限の節減努力をする方針であるとともに、経済対策を含めて総合的な対策をとることとしております。

財源確保が命題であります。震災関連事業は別枠としたため、概算要求においては、社会保障費の自然増が見込まれ、中期財政フレームで提示された「地方交付税等を含む大枠71兆円」を大幅に上回る要望となっており、財政健全化の道筋は見えないのが実状であります。

一方、地方財政については、一般財源総額を実質的に平成23年度を下回らないよう確保するとしているものの、厚生労働省は、子ども手当を新児童手当とし、地方負担を倍増する方針であるほか、一括交付金化による国庫補助事業の取り扱いなど、地方財政運営に大きく関わる制度の詳細が未定のままとなっており、引き続き、国・県の予算編成及び地方財政対策等の動向を注視していく必要があります。

平成24年度で合併8年目を迎える本市においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えといった財政的な支援を受ける一方、

職員数の削減や補助金等の整理統合、積極的な民間活力の導入等により比較的堅実な財政運営を維持してまいりました。

しかしながら、社会保障関係経費など支出の増大が見込まれる中、景気の低迷を主な要因として、主要な一般財源である市税は低調に推移しているほか、平成31年度にはすべての合併特例措置が終了し、平成22年度決算ベース比で、一般財源が約13億円減額となる時代が到来することになります。

依存財源に頼らざるを得ない本市の財政構造を踏まえると、本市の歳入環境はより一段と厳しさを増して行くことが予想されております。

行政施策についても、従来施策の見直しなど優先順位による選択の時代となっており、平成24年度予算の編成においては、幼・保再編や公共施設の耐震化と改修、定住促進、庁舎の統合など市政が直面する諸施策の推進のために財源を重点配分すると同時に、「次代を担う子どもたちの育成」や東日本大震災をはじめとする大規模災害を教訓とした各種防災対策等に対応した「安全・安心のまちづくり」などを中心とする、本市の将来を見据えた政策課題に取り組んでまいります。

次に、「麻植協同病院の移転改築」についてであります。

現在の進捗状況等についてご報告申し上げます。

まず、はじめに、市におきましては、8月末に解散しました「財団法人・江川遊園地」から、去る11月2日に遊園地の土地、約2.5ヘクタールの寄附を受け、同4日に財団法人をはじめとする関係者の立ち会いのもと、市役所で受領式を執り行いました。

このため、市においては、遊水池を含む一部の土地を管理することとし、残りの市有地については、同18日に厚生連へ無償貸付を行ったところであります。

今後は、厚生連と十分連携、協議しながら、名水百選の「江川の湧水」をはじめとした自然に恵まれた遊園地跡地の適正な管理に努めてまいります。

また、9月議会でご説明しました、新病院へのアクセス道路として「県道・板野川島線」からの進入路の整備を図るため、今議会に調査設計費の予算を提案するとともに、国土交通省、徳島県及び県公安委員会との協議を進めてまいります。

次に、厚生連においては、遊園地跡地の測量を終えるとともに、10月末に「新病院基本構想」を策定したところであります。また、12月中旬には基本及び実施設計に着手するとともに、年度内には周辺整備のための工事着手を行う予定であると伺っております。

このため、市としては、できる限り早い段階で地元説明を行うこ

とができるよう、厚生連へ依頼するとともに、説明会に同席するなど、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

今後も、市民の医療環境の充実につながる「麻植協同病院」の移転改築の早期実現に向け、積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、「市政懇談会」についてであります。

開かれた身近な行政の実現を目的として、市民の皆様の御意見、御提案をお聞きし、適確に把握したニーズを市政に反映させるため開催しております。

今年度は、従来の地域単位の開催方法を変更し、それぞれの分野で御活躍いただいている各種団体等の方々を対象として、11月には、「市老人クラブ連合会役員」、「市婦人団体連合会役員」の方々に御出席をいただき、「健康で快適に暮らせるまちづくり」と「活力あるまちづくり」の二つにテーマを絞り、従来より距離感を近くすることで、自由な意見交換ができる「座談会」のイメージで開催させていただきました。

台風時の避難場所や洪水等への内水対策、庁舎統合後の空き庁舎活用、特産品の開発、巡回バス運用についてなど、それぞれの団体の方々から多くの御意見が出され、なごやかな中にも市の将来に対する熱い思いをいただき、心より感謝を申し上げます。

今年度中には、あと4団体の開催を予定させていただいており、皆様の貴重な御意見を今後の市政運営に生かしてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

全国的な少子化問題の中、本市においても年齢が下がるにつれて、乳幼児数が減少するなどの少子化傾向が進行しており、更には、保育所、幼稚園ともに施設の老朽化が進んでいます。

こうした状況の中で、地域ごとの乳幼児数の推移を考慮しながら、引き続き乳幼児保育サービスの充実を図っていく必要があります。このため、施設の統廃合や保育所と幼稚園が統合・連携した、幼保再編一体化による保育サービスと、施設機能の充実に向けた、総合的な施策の体系化のため「幼保再編計画」を策定しています。

この、計画策定にあたっては、市の財政状況等を踏まえながら、旧庁舎などの公共施設の有効活用を視野に入れた総合的な施設の再編統合の検討を進めており、国での「こども園」モデルを念頭に、子育て支援の中核的施設の役割を持つ、「子どもの新拠点づくり」を目指してまいります。

吉野川市モデルとなる幼稚園と保育所の再編計画の進捗については、現在まで幼保再編計画策定委員会を2回開催し、先進地視察も2カ所訪問しています。

また、市議会文教厚生常任委員会においても、県外における先進地視察を実施され、計画策定に反映できる貴重な資料・御意見をいただきました。

計画を進める中で、幼稚園・保育所に勤務する職員の意見・要望を拾い出し、あり方・方向性をまとめているところであります。

次に、子育て支援施策の取り組み状況であります。近年の保護者の勤労形態の多様化または疾病等により、臨時的・一時的な保育ニーズに対応できるよう会員制で育児に関する相互援助活動を行う、吉野川市ファミリー・サポート・センターを昨年10月に開設いたしました。

開設以降、今年11月末までに依頼会員126名、提供会員40名、両方会員12名合計178名の登録があり、塾の送迎など、延べ192件の利用をいただいております。

今後も、子育て中の家族が安心して、仕事との両立ができるようサポートしてまいります。

## 2点目は、「安全、安心なまちづくり」についてであります。

まず、「鴨島公民館の耐震化及び施設リニューアル」についてであります。

市内には多くの文化施設が整備されていますが、その中でも西の「アメニティセンター」と、東の「鴨島公民館」は両輪として位置づけております。

アメニティセンターは平成5年度に完成した比較的新しい施設ですが、鴨島公民館は昭和54年の建設で、耐震基準を満たしていない事に加え、老朽化が進んでいることから、今回、市民の皆様の安全・安心と、利用環境向上の観点から耐震工事と併せて、大規模改修工事を実施することといたしました。

そのため、工事は、安全面を最大限に配慮し、休館せざるを得ないと考えておりますが、市民の皆様の利便性を考えますと、短期間での改修が求められることから、本年度中に契約を前倒しし、事前準備を進めておくことで、耐震工事及びリニューアル工事を来年4月から9月までの約半年で完了出来る見通しであります。

耐震工事・老朽化した火災報知設備など、安全・安心の基礎となる防災設備の改修工事をはじめ、時代に見合った機能的な装いや環境に配慮した設備へのリニューアル工事などとなっています。

この改修工事が完了しますと、今後20年程度は、大きな補修を必要とせず、利用者の方々の利便性向上につながることはもちろんのこと、水害時のみならず、仮に大震災に見舞われた場合において

も、有効な避難場所として活用することが出来ると考えております。

### 次に、「内水対策」についてであります。

本市は、浸水被害を起こす内水河川を多く抱えており、被害軽減のための河川改修事業につきましては、国、県に対しまして陳情・要望活動を積極的に取り組んでまいりました。

飯尾川の改修におきましては、一番の支障となっていました加減堰の撤去及び麻名用水堰におきましても一定の方向性を見ることができ、今後、市内において実施される改修工事の進展に向けまして、大きな希望が持てる状況になりました。

また、川島の王子東谷川につきましても、県において、今年度、一部改修工事に向けての設計が実施され、来年度、用地買収及び改修工事が施工されることになりました。

さらに、国が実施する「ほたる川排水機場」につきましても、土木施設本体が発注され、先月27日には、盛大に起工式が執り行われました。来年度以降におきまして、機械・電気設備及び建築施設が順次発注され、平成26年3月には完成の予定であります。

この排水機場の建設は、国の総合内水緊急対策事業として採択されており、今後の内水対策を河川管理者及び地元自治体が共同して実施することとなっています。このために、本市が取り組まなければならない事業としては、ハード面対策として貯留槽の設置、ソフト面対策として、土地利用の制限についての検討が求められているところであります。

特に、土地利用の制限につきましては、今後、議会への説明及び市民の皆様への素案の公表によるパブリックコメントの手続きを経まして、来年の3月議会定例会に条例として提案して行く予定であります。

### 3点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

平成21年度に着手しました「船窪オンツツジ群落」保護管理計画も、いよいよ本年度末にまとまる予定であり、今後においては、策定する保護管理計画に基づき、将来的に「船窪のオンツツジ群落」をより良いかたちで存続させたいと考えております。

そのため、より確実な保護管理活動を行うことはもとより、文化財保護の観点に加え、観光資源、市有林管理など、本市として総合的な利活用ができる方策を考える必要があります。

このことから、保護管理活動の担い手、後継者の育成については、ボランティア団体等との協働の仕組みづくりが急務であり、今後、文化財等関係団体と協議を進めてまいります。

また、保護管理方針の決定及び見直しが必要となった場合の協議・検討の場として関係者による連絡協議会の設置は不可欠と考えており、平成24年度の設置に向け、取り組んでまいります。

4点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、「障害者福祉の充実」についてであります。

現在、障害者制度については、国において、現行の「障害者自立支援法」を廃止し、個々のニーズに基づいた支援を内容とした新たな法律である「障害者総合福祉法（仮称）」を制定し、平成25年8月からの施行を目指しております。さらに、障害者の定義や基本的施策を規定する「障害者基本法」についても、一部改正されるなど、抜本的な見直しが行われており、障害者を取り巻く環境が大きな変革期を迎えようとしています。

このような中、本市では、障害者福祉サービスを更に充実させるために、「第3期障害福祉計画」を策定中であります。この計画は、「障害のある人が地域で自立し輝き、みんなで築く協働のまちづくり計画」の確立を基本方針とし、関連する法制度や計画と整合性をとりながら、その方向性や施策を随時見直し、より実効性の高い計画となるよう進めてまいります。

次に、「健康増進事業の推進」についてであります。

子どもの細菌性髄膜炎などの感染症を予防するため、公費助成を実施しております。「ヒブワクチン等3ワクチン予防接種助成事業」についてであります。

近年、若い女性の発症率が増加しており、「がん」の中で唯一予防が可能である「子宮頸がん」の予防接種は、平成22年10月1日から実施し、平成23年1月に助成対象年齢を、中学1年生から高校1年生の女子に拡大しております。

また、平成23年1月から実施しております「ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチン」の予防接種は、小児期は免疫力が弱く、感染症にかかりやすい年代であり、発症した場合、重症化する事例や、後遺症が出るケースも見受けられることから、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、誰もが願うところであり、市としても子どもの感染症予防対策を強化するため、生後2か月児から4歳児までの乳幼児を対象に予防接種費用の全額を助成しております。

「子どもの命を守る」という事業の重要性のため、実施が不可欠であると考え、現在、平成23年度限定で国の緊急対策事業として、補助を受け実施しておりますが、国において検討されている定期接種化が実現

せず、補助が継続されない場合においても、本市としては、市単独事業として来年度以降も実施したいと考えております。

5点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

まず、「補導センター及びつつじ学級の移転」についてであります。

庁舎の統合に伴い、川島庁舎及び山川庁舎に配置されている青少年育成補導センターと適応指導教室「つつじ学級」の移転が必要となります。

そこで、市有建物を有効活用した移転を目指すこととし、農村環境改善センターへ、平成24年4月に移転することを計画しており、現在進められている耐震工事と併せて、移転に伴う改修を行う予定であります。

次に、「水道部業務の効率化推進」についてであります。

昨年度より取り組んでまいりました上下水道料金の一体徴収については、本年3月より上下水道料金の窓口を一本化し、手続きを簡素化することにより、住民の利便性について一定の成果を得ることができました。人員については4月の人事異動により、水道課へ下水道使用料徴収業務を移管した結果、水道部全体で2名の人員を削減しました。

また、上下水道各種目の収納率も若干ではありますが向上しております。

なお、平成25年1月の庁舎統合に併せて、上下水道料金の徴収、窓口、滞納整理の各業務を包括的に民間に委託することとし、今後、検討委員会で選定手法などを協議し、速やかな移管に万全を期してまいります。

さて、国においては、震災復興のため、数度にわたる補正予算が生まれ、様々な対策が出されていますが、地方財政への影響は払拭できず、国の動向を今以上に注視し、地方の意見を様々な場において、積極的に提言してまいります。

また、本市においては、市民のニーズを適確に把握し、将来を見据えた行財政運営を確立できるよう、社会経済の情勢を踏まえながら、限られた財源と人的資源を十分に活用し、市民の安全・安心を図るとともに、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「吉野川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」などに関する報告が2件、「条例の一部を改正する条例」などに関する案件が2件、「平成23年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件が2件、「鴨島公民館などの指定管理者の指定について」などに関する案件が10件、「市道路線の認定・変更」案件が2件、「財産の取得について」などの案件が3件の、計21件でございます。

まず、報第23号は、「徳島県・人事委員会の給与等に関する勧告」に準じ、一般職の月例給の引き下げ、及び住居手当額の廃止等を行うものです。

報第24号は、「学校給食センター・建設工事」について、変更請負契約を締結したもので、変更金額は、819万円の増額となっております。

議第75号は、「平成23年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）」で、農村環境改善センター改修工事、国及び県と連携した「ほたる川」の整備を図るための「流域貯留浸透事業」、災害復旧を図るための林道・市道の工事、財政の健全化を進めるため、将来の公債費負担軽減対策として新たに臨時財政対策債の繰上償還などに要する予算となっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ7億3,946万7千円を追加するものでございます。

議第76号は、「平成23年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」で、医療費の増額見込等により補正を行うものです。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

議第89号は、平成24年4月の「新学校給食センター」稼働に合わせ、老朽化した給食車3台の更新と配送時間短縮等のため2台増車するためのものでございます。

議第90号は、「徳島中央広域連合規約」議第91号は、「中央広域環境施設組合格約」をそれぞれ規約を変更するものでございます。

以上、概略を御説明申し上げますが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。